

町田法人会報

MACHIDA

<http://www.hojinkai-machida.or.jp>

97

2009.10



shadan hojin
MACHIDA HOJINKAI

公益法人 制度改革へ向け 新たに決意

第29回通常総会は、5月22日ホテル ラポール千寿閣において、会員多数の出席と来賓各位のご臨席のもと開催されました。冒頭、司会の村松総務副委員長から総会出席者の状況が説明され、本総会が成立した旨を報告。議長に八木会長が選出され議事に移りました。

1号議案(事業報告)から4号議案(収支予算案)までは大川・木目田両総務副委員長から説明さ



ご来賓のみなさん。



れ、議案は原案どおり承認されました。

第5号議案(役員改選)では、八木副会長から平成21年度役員選考の経緯が説明されたあと、理事48名、監事3名が原案どおり承認。直ちに臨時理事会を開催し田中榮氏が会長に選任されました。

田中会長は、昭和14年生まれ。平成3年に堺第一地区会(現・相原地区会)の地区会長に就任し、組織強化や地区会の活性化に努められてきました。平成11年5月からは副会長に就任し、以来、厚生委員長、総務委員長を歴任してきました。

田中会長は就任の挨拶の中で、「会員が減少するなかで、法人会の魅力を高めるために地区会の活性化が必要だ」と語られ、「全地区会を回りながら良いところを伸ばし風通しの良い組織をつくりあげたい」と抱負を述べられました。

表紙の言葉

敗戦残映

(1945年8月、西部ニューギニアにて)

三橋 国民画

64年前、敗戦の報らせは3日遅れの8月18日、無線で傍受した。

幅300メートル長さ800メートル、ニューギニア・ソロン湾内に浮ぶ小島「ドウモ島」は、敵機の猛爆撃で、「島のかたち」が変えられていた。

私は重傷を負いつつも救出され、離れていく船の中から、「母なる」この島の、変わり果てたシルエットを見つめていた。

燃え尽きようとしている赫の残映がきれいだった……。

contents

町田法人会報第97号 ● 目次

第29回 通常総会	2
公益法人制度改革へ向け新たに決意	
町田税務署異動のお知らせ	8
石阪市長との懇談会	10
箱根役員セミナー	12
堀武昭氏講演・「世界を歩いて」	
会員俳句の集い／ハローワークからのお知らせ	13
地区会のイベント	14
部会便り	17
委員会の活動	20
都税事務所からのお知らせ・編集後記	23



事業報告 概要

平成20年度の会活動は、法人会の基本的指針であるよき経営者を目指すものの団体として「健全な経営・正しい納税・社会貢献」を主要なテーマに展開することができました。

一段と厳しい社会環境の中で、役員各位の積極的な奉仕活動と関係各位のご協力によるものと感謝いたします。

特に社会貢献活動の「さくら祭り」「福祉バザー」「公開講演会」では、多くの市民が集まる場を捉え、地域社会に納税意識の重要性や「e-Tax」の普及推進を図ることができました。

また社会貢献活動のニューモデルとする「原町

田大通りの美化活動」では、平成20年8月に国土交通大臣から感謝状を頂戴しました。永年にわたる活動が高く評価されたことは、公益性を目指すわたしどもとしても大変な励みになりました。

さて、年間事業の中で大きな柱となっている会員増強につきましては、誠に厳しい社会情勢の中でも精力的な取組みが行われました。

全組織を挙げ会員の動向を把握すると共に、退会防止に努めてきました。特に青年部会では、前年度に続き20年度も加入10社を達成しました。これらの結果、平成20年度は74社が新しく法人会の仲間に加わりました。

平成20年度の 収支(抜粋)

科目	予算額	決算額
I●事業活動収支の部		
1. 事業活動収入		
基本財産運用収入	12,500	17,547
会費収入	33,500,000	33,698,200
事業収入	11,691,000	11,484,820
補助金収入	4,505,000	4,648,074
推進費収入	7,273,500	7,344,393
雑収入	1,255,000	1,663,176
繰入金収入	706,100	1,113,627
事業活動収入計	58,943,100	59,969,837
2. 事業活動支出		
事業費	30,321,000	28,372,816
会議費	1,630,000	1,528,161
管理費	27,230,000	26,523,146
法人税等引当金繰入	270,000	308,401
繰入金支出	706,100	1,113,627
事業活動支出計	60,157,100	57,846,151
事業活動収支差額	△ 1,214,000	2,123,686

科目	予算額	決算額
II●投資活動収支の部		
1. 投資活動収入		
投資活動収入計	0	0
2. 投資活動支出		
特定資産取得支出	2,000,000	2,000,000
投資活動支出計	2,000,000	2,000,000
投資活動収支差額	△ 2,000,000	△ 2,000,000
III●財務活動収支の部		
1. 財務活動収入		
財務活動収入計	0	0
2. 財務活動支出		
財務活動支出計	0	0
財務活動収支差額	0	0
IV●予備費支出		
予備費支出計	1,434,189	-----
当期収支差額	△ 4,648,189	123,686
前期繰越収支差額	4,648,189	4,648,189
次期繰越収支差額	0	4,771,875

* 町田法人会では、平成16年に改正された新公益法人会計基準に沿って会計処理を行っています。本来なら一般会計と収益事業特別会計に分かれていますが、誌面の都合により抜粋して掲載しています。

平成21年度の事業計画・予算の概要

制度改革を意識し予算編成を改新

平成21年度の予算編成では、制度改革に対応する準備として、平成16年改正で未対応の会計処理を改めました。その結果として、会議費と管理費で大きな変化が見られます。

平成21年度の予算の総額は6443万円、前年対比で84万円の増額になりました。

会員数の減少に伴う会費収入は76万円の減少、事業収入では50万円を減少しています。支出面では、これまで地区会・部会の活動費を一括して事業費に計上してきましたが、会議費・管理費に相当するものはそれぞれに振り分け、一方管理費に含まれた事業費相当のものを事業費に組み替えました。

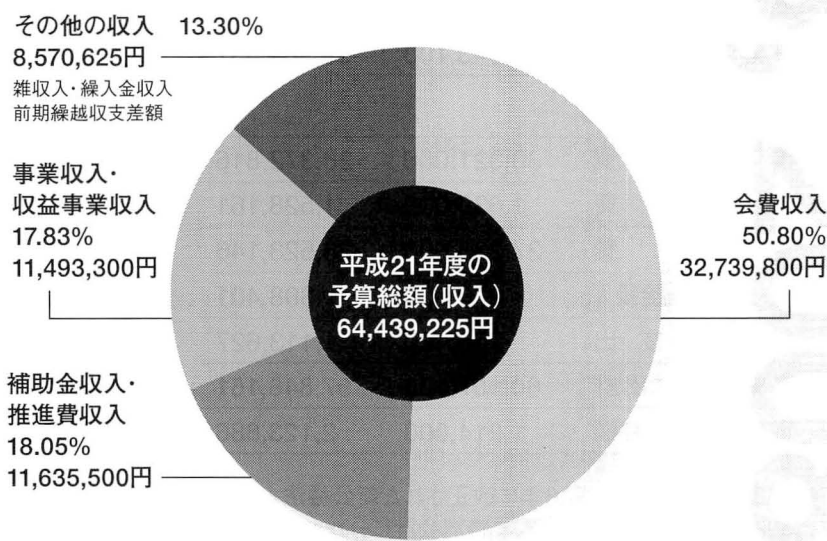
昨年12月には制度改革法が施行され、法人会に求められている公益活動を充実する必要があります。一方、法人会の中にある魅力を一層高め、会員相互の交流や研鑽の場を確保していかなければなりません。

町田法人会では平成23年度に公益社団法人を目指すこととしています。今が重要な時期で、会員の皆様の声をよく聴きながら、事業内容を精査し公益と共益(収益)を意識した事業を展開したいと思います。

収支予算書

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

科目	予算額	前年度予算額	増減
I ● 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
基本財産運用収入	15,000	12,500	2,500
会費収入	32,739,800	33,500,000	△ 760,200
事業収入	11,183,300	11,691,000	△ 507,700
補助金収入	4,401,600	4,505,000	△ 103,400
推進費収入	7,233,900	7,273,500	△ 39,600
収益事業収入	310,000	0	310,000
雑収入	1,149,000	1,255,000	△ 106,000
繰入金収入	2,634,750	706,100	△ 1,928,650
事業活動収入計	59,667,350	58,943,100	724,250
2. 事業活動支出			
事業費	29,631,700	30,321,000	△ 689,300
会議費	5,080,000	1,630,000	3,450,000
管理費	23,141,000	27,230,000	△ 4,089,000
法人税等引当金繰入	775,000	270,000	505,000
繰入金支出	2,634,750	706,100	1,928,650
事業活動支出計	61,262,450	60,157,100	△ 1,529,400
事業活動収支差額	△ 1,595,100	△ 1,214,000	△ 381,100



* 上の円グラフは、平成21年度の予算(収入)を項目別にまとめたものです。

公益法人制度改革に関する情報は……

公益法人 informationHP <https://www.koeki-info.go.jp>

科目	予算額	前年度予算額	増減
----	-----	--------	----

Ⅱ ● 投資活動収支の部

1. 投資活動収入

投資活動収入計	0	0	0
---------	---	---	---

2. 投資活動支出

特定資産取得支出	2,000,000	2,000,000	0
投資活動支出計	2,000,000	2,000,000	0
投資活動収支差額	△ 2,000,000	△ 2,000,000	0

Ⅲ ● 財務活動収支の部

1. 財務活動収入

財務活動収入計	0	0	0
---------	---	---	---

2. 財務活動支出

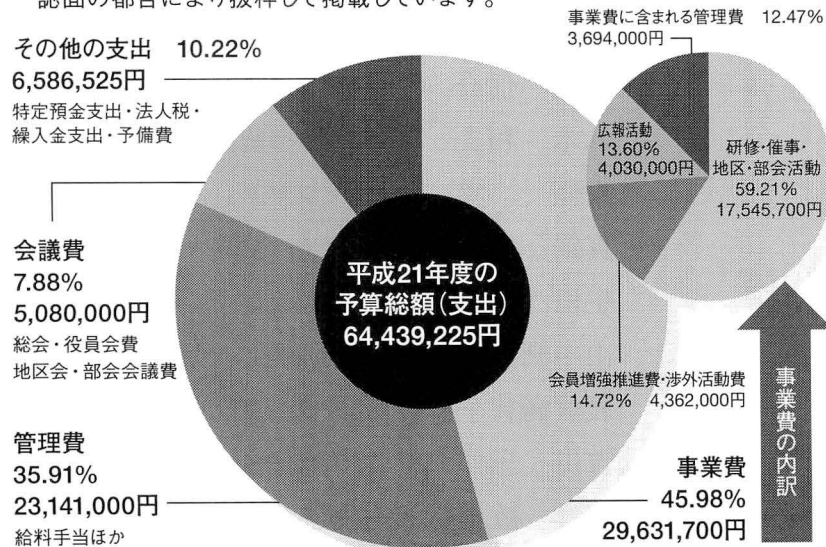
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0

Ⅳ ● 予備費支出

予備費支出計	1,176,775	1,434,189	△ 257,414
--------	-----------	-----------	-----------

当期収支差額	△ 4,771,875	△ 4,648,189	△ 123,686
前期繰越収支差額	4,771,875	4,648,189	123,686
次期繰越収支差額	0	0	0

* 予算も一般会計と収益事業特別会計に分かれています、誌面の都合により抜粋して掲載しています。



* 上の円グラフは平成21年度の予算(支出)を項目別にまとめたものです。

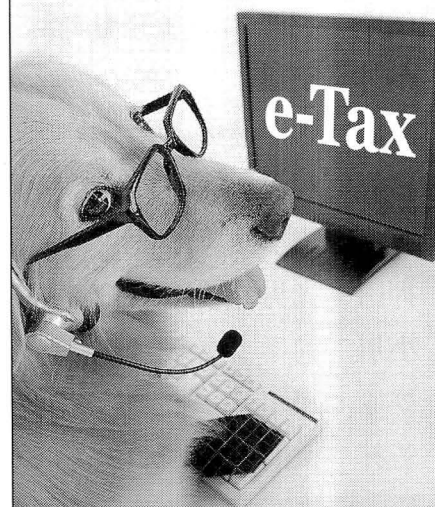
e-Tax

ネットでもどこでも申告・納税

ご存知でしたか?

オフィスのパソコンから申告などの手続きが簡単にできるんです。それに、「e-Tax」を利用して所得税を申告すると

- ホームページからカンタン申告
- 最高5,000円の税額控除
- 添付書類の提出が不要
- 還付金がスピーディーなどのメリットがあります。



国税に関する申告・納税がインターネットで行えます。

詳しくは

「e-Tax」ホームページ <http://www.e-tax.nta.go.jp>

法人会は会社経営の効率化のために e-Taxの普及を支援しています。

法人会

組織強化功績表彰

平成20年度 組織強化功績表彰者名簿 (敬称略・法人名50音順)

平成20年度中に会員増強に尽力された52名を代表して岩崎正氏に感謝状と記念品が贈呈されました。



会員増強に活躍された皆さんに感謝。
代表で感謝状を受けられる岩崎氏。

足立 和子	(株)足立石油
島田 孝二	アネックス(株)
矢沢 武	(株)アローエンタープライズ
磯野 利彦	(有)磯野商会
小林 静雄	(NPO)インターナショナルスポーツネットワーク
内田 孝	(株)ウチダ
猪俣 利光	(有)ウッディーガーデン
井上 孝	(有)桶仲
押田 光男	(有)押田産業
小川 尚孝	(株)オリンピア
笠原 謙司	笠原特殊印刷(株)
若林 敏朗	(株)協栄スイミングクラブ町田
原 雄三	(有)京南
石川 光男	(株)協和精密工業
植木 一弘	(株)弘文堂
下村 恵美	(株)KOKOYA
近藤 正士	(株)近藤油店
野口 喜昭	(有)五月建築設計事務所
澤井 義晴	(株)澤井
木目田賢市	(有)サンシティ
志水 哲也	(株)三和住建

野平 耕龍	(宗)相勝山 妙法寺
鈴木 賢一	(有)鈴木造花店
石上 雅己	(有)設備工事石上
岩崎 正	千寿産業(株)
村松 稠敏	(有)煎茶屋
大野 純一	(株)ソフト開発
近藤 正孝	(有)大黒屋
牧野 正	(株)タウンツアーズ
高橋 賢二	(株)高賢産業
根田 修一	タマエレクトロニクス(株)
雨宮 淳	(株)タマパーク
堤 嘉彦	(株)堤組
名地 晟	(株)鶴間製菓
平井 一成	東亜塗料(株)
青柳 義昭	(株)東京総合造園
中島 祐治	(株)中島工務店
中島 国男	(有)中島酒店
小山 優	(有)ネットビルダー
畠山 初美	(有)畠山印刷社
林 勇二	(有)林建材店
林 昭平	(有)林商店
杉本 和昭	富士機工(株)
三橋 信介	(株)宝永堂
八木 和夫	(有)ポプラ総業
東條 実	(株)マツヤマ
真鍋 清實	(有)マナベ文具
生田 昌利	(有)丸昌商店
山中潤太郎	(有)美舟寿し
義煎満智子	義煎自動車商事(株)
吉川 忠作	吉川産業(株)
細野 敏雄	(有)和多屋

日頃の疲れを癒して、
会員増強も頑張ろう。



町田法人会事務局からのお知らせ

税を考える週間 協賛

税務勉強会(e-Tax)と楽しいワイン講習会開催のご案内

主催：町田間税会 後援：社団法人 町田法人会

日時＝11月12日(木)・15:30～ 会場＝町田法人会 事務局(町田市森野1-9-20 第二矢沢ビル4F)

《第1部》 【身近な税務の勉強会】 便利なe-Taxの使い方

ワイン好きな方、お申し込みください!
先着20名です。

《第2部》 【楽しいワイン講習会】 グルジアワインについて テイスティング(赤・白それぞれ3種)

21年分 年末調整等説明会開催のお知らせ

開催日	開催時間	会場	対象地域等
11月5日(木)	14:00～16:00	八千代銀行 町田支店 原町田6-14-14	法人会源泉部会
11月10日(火)	14:00～16:00	忠生市民センター 忠生3-14-2	相原町・小山町・小山ヶ丘・山崎町・忠生・ 根岸町・図師町・上小山田町・下小山田町・ 矢部町・常磐町・小山田桜台
11月11日(水)	10:00～12:00	健康福祉会館 原町田5-8-21	官公庁・中町・原町田・高ヶ坂・南大谷・ 成瀬台・東玉川学園
	14:00～16:00		木曾町・森野・旭町・本町田・玉川学園・ 木曾西・木曾東
11月17日(火)	14:00～16:00	鶴川市民センター 大蔵町1981-4	金井・金井町・野津田町・小野路町・大蔵町・ 鶴川・三輪町・三輪緑山・能ヶ谷町・真光寺・ 真光寺町・薬師台・広袴・広袴町
11月18日(水)	14:00～16:00	南市民センター 金森1700	金森・鶴間・小川・つくし野・南つくし野・ 南成瀬・成瀬・成瀬が丘

*説明会の開始30分前より、会場の受付で関係用紙を配布いたします。

*対象地域以外の会場に出席されてもかまいません。 *お車でのご来場はご遠慮ください。

町田税務署 異動のお知らせ

着任のご挨拶



町田税務署長

瀧澤 満

社団法人町田法人会の皆様方には、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動で町田税務署長を拝命致しました瀧澤でございます。

署長職は、平成19年の岩手県の二戸税務署長に続いて、2度目となります。

町田署での勤務は初めてですが、前任の赤石署長同様よろしく願い申し上げます。

町田市は人口が41万人を超え、商圏人口は200万人と言われる一大商業都市ですが、市内に多くの大学や短大を擁する学園都市、更には、緑豊かな自然や文化遺産を有する環境文化都市という、多様な姿を持ち合わせている魅力ある都市との印象を受けました。

昨年、市制50周年の大きな節目の年を終え、新たな時代に向けた第一歩を踏み出された町田市に勤務できますことを大変嬉しく思っております。

町田法人会は、「健全な経営・正しい納税・社会貢献」を主要なテーマとして掲げ、適正な申告納税制度の確立と納税意識の高揚を図るとともに、企業経営と社会の健全な発展に貢献されておられます。

毎年、数多くの研修会や講演会の開催を通じて、正しい税知識の普及活動を実施されるととも

に、道路美化活動、CO2削減運動、福祉バザーなどの社会貢献活動についても積極的に展開されています。

田中会長をはじめ、役員並びに会員の皆様方のご尽力に対して心から敬意を表する次第であります。

さて、税務行政を取り巻く環境は少子・高齢化の進展や経済のグローバル化・IT化により、大きく変化を遂げております。

このような環境の変化に対応しながら、「適正・公平な課税と徴収の実現」を果たすために、納税者の皆様から信頼される税務行政を執行することはもちろん、納税者の皆様に「税」への理解を一層深めていただくよう、広報活動や相談事務など皆様方の視点に立った税務行政を進めていくことが、重要であると考えております。

国税庁全体では、納税者の皆様の申告と納税をサポートするために、国税庁ホームページを利用した税情報の提供、国税電子申告・納税システム(e-Tax)や確定申告書等作成コーナーの導入など、納税者の方々の利便性の向上・充実に取り組んでおります。

7月からは、すべての税務署におきまして、来署

される納税者の方々に対応する窓口を一つに集約し、利用しやすいように改善が行われました。

町田税務署でも、現在、窓口事務を一元化し、「各種書類の提出」、「税金の納付・相談」、「納税証明書の発行」等を庁舎一階で対応できるようにしております。

また、e-Taxによる申告・納税の利用拡大につきましては、本年度も町田税務署の最優先課題のひとつとして取り組んでおります。

9月からはe-Taxを利用した口座振替制度である「ダイレクト納付」手続も新たに導入されておりますので、法人会々員の皆様方におかれましては、是非、e-Taxの利用拡大にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

円滑な税務行政を推進するためには、私どもの努力だけでは到底成し得るものではありません。

町田法人会の皆様方のご理解とご協力を賜り、今後とも

皆様方と十分な意思の疎通を図り、これまで培ってきた信頼と協調関係を大切にしていきたいと考えております。

終わりにあたりまして、社団法人町田法人会の益々のご発展並びに会員皆様方のご健勝、ご事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、私の着任の挨拶とさせていただきます。

町田税務署 定期異動

町田税務署では7月10日付で定期異動が行われました。
会員の皆様と特に関わりのある方々を紹介します。



副署長(法人担当)
木下 佳明



法人課税第1部門統括官
菊池 俊明



法人課税第2部門統括官
松永 忠



法人課税第3部門統括官
山口 稔



法人課税第4部門統括官
石崎 智之



法人課税第1部門上席国税調査官
藤井 哲明

町田市の行政改革を語る石阪市長。

石阪市長との懇談会

@Hotel Rapport Senjyukaku



7月28日ラポール千寿閣において、理事會に引き続き町田市長との懇談會が開催されました。

開會にあたり、田中會長より「都議選の投票日に市民センターに行ったところ窓口が開いており、職員が働いていた。かつて必要な書類が取れずに月曜日まで待たざるを得なかったのを思い出すと共に、市長さんもこの改革に対する抵抗を乗り越えるのに大変な思いをされたのではと感じました。今日はその辺の苦労話も聞かせてもらいながら皆さんと有意義に過ごしたいと思います。」と挨拶されました。



行政改革と言わずに 経営改革

- サービス改善をするために、組織経営改革をして行く。
- 供給は需要を生み出す。
- 経営を考えて需要を満たしていく。
- 人件費率を下げるのが経営の根源と考えている。
- サービスの改革をすると金がかかるが、職員の増員はせずに「シフト変え」、「嘱託の補充」で対応する。正規職員を3年で180人減員した、4年で1割削減し、5年で6億円を生み出す予定です。減らした分は臨時で対応する。
- 直営を民間に移管する。ごみ収集の5割を移管した、今後7割まで民間に移行する。
- 人件費を削るだけでなく、ムダをやめる。そうすると、サービス改善の原資が生まれてくる。これを毎年続けることが大事。
- 行政（供給）側の都合で行っていたのを、市民（需要）側の考えでサービスをする。

例1 土曜日、日曜日に

市民課町田駅前連絡所を開設

やっとの思いで窓口を開設したが、行政側の発想は「小田急デパートの開店に合わせて10時からオープン」、「土、日に営業したから、月、火は窓口を閉める」。

これを、ホテル経営と同じ考えで（お客様は24時間365日いる）月、火はもちろん7時からオープンするように考え方を改めた。今では市役所および市民センターも毎月第2、第4日曜日に窓口を開設しています。

*開所日、開所時間の詳細は町田市にお尋ねください。



例2 コンビニで納税できる

「手数料が高いのでやらない」と決めていたが「コンビニで納めたい」という市民の声があるのでできるようにした。

*このような声を地道に改善していかないと市民のイメージは変わらない。



例3 老人ホームをつくる

老人ホームは、「介護保険財政に影響がある」、「高齢者が増え色々な経費も必要になる」との理由で作らないことになっていた。

しかし、「介護が往々にして女性の仕事になっている」、「1000人の人が入居を待っている」、「有料でもいいと言う人もいる」との声に応じて、有料老人ホームの立地規制を解除して、老人ホームを作れるようにした。



例4 待機児童を減らす

民間で対応しているので役所では保育所は作らないことになっていたが「今年待機児童が230人から415人に増加した」、保育所に入りたい児童がどんどん増加している状況を見ると対応するべきだ。

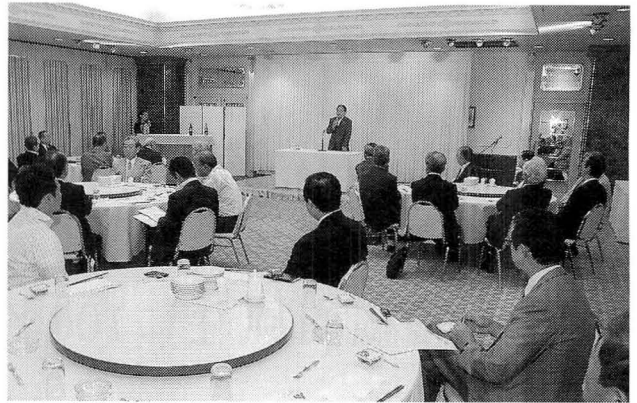
空きビル等を利用(家賃の補助も考慮)して500人分を確保した。

しかし、まだ足りない。

仕事を公開する

批判するときの決まり文句「市長のツルの一声で決まった」と言われないように

- 職種別の年間人件費を公表している。
- 外部監査組織をつくり、仕事の評価を受ける。
- 市民病院も評価機構の審査を受けて、改善に役立っている。
- 経営会議の内容は問題のない範囲で市のホーム



ページに公開している。

- どこで何をどう決めたかが明らかになる
- 市長自らがキチツとした仕事をする
- サービス改善に対する職員の意識を変える

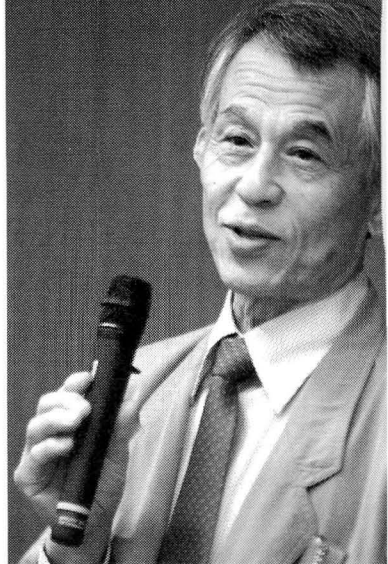
今後の財政状況

人件費、経費の削減に努力しているが、来年17～18億円の税収減となり、50億円の財源不足となりそうだ。20億円は借金でまかなうが残りをどうするか思案中です。この状況を何とかできる体制にするためにも、経費節減、サービス改革を続けなければならない。しかも、今後道州制が導入されると、今東京都からいただいている補助金(役人は一度出たものはずっともらえている)が無くなる可能性があるため、その時を見据えて体力作りをしているところです。

職員の意識ももっともって変えていかないといけないし、経費の削減や市民サービスの改善はし続けなければならない。

新庁舎の発注はもうすぐ決まりますが、そのほかにもコンベンションホール、モノレール、NRP等皆様の意見を伺いながら、市民経済にどのように寄与するかを考えて優先順位を決め手実施したい。

今のところ、そこそこに改革も進みつつありますのでご理解いただいて、御支援いただきたいと思っております。ありがとうございました。



田中新体制初の 箱根役員セミナー

9月2日 箱根南風荘に100名余の役員が集合

第一部のセレモニーの冒頭、田中榮新会長が挨拶。「就任後3ヶ月をかけて19地区を回りました。風通しが良くなり、皆さんの活気を感じます。法人会の活性化は地区会から始まります」と、この役員セミナーの重要性を強調。

第二部は国際ペンクラブ理事・堀武昭氏が「世界を歩いて」と題して一時間講演。前日にトルコから帰られたばかりですが、時差ボケもなんのその、実体験に基づく世界の中の日本観を熱く語られました。

国際ペンクラブ理事 堀武昭氏講演要旨

1940年生まれの68歳です。20代後半から今日まで“一匹狼”で世界を歩いてきました。当時の人工衛星のように出て行ったきり帰らない「スプートニク」というあだ名でした。

『平和』と『国際』と言うのは日本人が一番好きで且つ、最も理解していない曖昧な言葉です。本当の平和、国際的、国際人の意味とは何でしょうか。

国際化という意味の“グローバルイズ”とは、“平和な”社会において、ひと・もの・金・情報が自由に動くことですが、とりわけひとに関しては厳しい制限が付いています。もの・金・情報は相当程度自由に世界を動いています。ひとは、例えばアメリカのように、テロ防御のために、入国が厳しく制限され、指紋、滞在先、飛行機の便などが登録を義務付けられ、結果、大幅に留学生や国際会議が減っていて健全な国際関係に支障をきたしつつあります。このような仕組は極一部の人間によって作られているのです。

日本はその点、本当に自由で、世界でも日本のパスポートほど信頼性があり便利なものはありません。これは、世界に誇れることです。(但し、人質になった場合、日本政府は無力ですが……。)

私は、若い頃から世界中を回りましたが、英語・フランス語・スペイン語を話します。30代に一言も英語をしゃべれないまま、豪に渡りましたが、そのときに3年間自分に二つの命題を課しました。日本人と会わない、豪社会に身を投じるということです。文化が成熟すれば、その国の経済も成熟します。また文化を理解するためには、どんな言語でも良いですからひとつ身に着けることです。テロの領域は別ですが、世界中本当に危険なところはありませんので皆さんも機会があれば世界をご自分の目と脚で感じられてはいかがでしょうか。



会活動を支える役員が箱根に集まりました。

俳句の集い

(株)宝永堂 三橋 國民

―拙作展「64年目の夏 鎮魂のニューギニア」会場にて―
父の死を認めずという敗夏の日

―色褪せた軍事郵便に―

よみつがれ読みつがれしか敗夏の日

(株)アローエンタープライズ 矢沢 武

帰郷の子祭囃子を懐かしと

今朝の秋机上にひらく旅行地図

句を添えし母の頼りや今朝の秋

秋の鳶阿夫利の空へ輪を広げ

(株)堤組 堤 敏栄

無為に過ぐ深まる秋を惜しみつつ

神蔵興業(有) 神蔵 玉江

秋茄子に希望を託して追肥置く
ありがとう孫の子守の秋日より

富士交通(有) 吉川 夢

けだるさの目覚めの細胞秋立ちぬ
秋音を防ぐピアノや坂の街

(株)フサミボーリング 中村トセ子

脱皮する蝉は翡翠のベール着て
柚子坊の無心さに負け見ぬふりす

白井産業(株) 白井 照子

朝日受けまだやはらかき蝉の殻
虹立ちぬ半円形の消ゆるまで

(株)マツヤマ 東條 節子

久々に炭火で焼きし初さんま
夕立に温度差五度の有端居

(株)宮脇工務店 宮脇美沙子

赤トンボ何を語りに我が肩へ
ニガウリのほろほろ苦し夫妻味

短歌・俳句をお寄せください。ご寄稿には、事務局宛てご一報ください。

ハローワークからのお知らせ

『一人でも雇ったら、必ず入るもの。それは“労働保険”です。』

10月は労働保険適用促進月間です。

労働(雇用・労災)保険は、労働者が労働災害や業務上の傷病で働けなくなったとき、失業したときに備えて、雇い主や従業員の意志にかかわらず、加入することが義務付けられています。(雇用保険については、正社員の方だけではなく、パートタイマーの方等についても一定

の要件を満たしていれば加入することとなります。)

まだ、加入手続きがお済みでない事業主の方は、お早めに手続きを行ってください。

また、従業員を雇わないで一人で事業を運営している方が労災保険に加入できる「特別加入」制度もあります。

詳しくは下記までお問い合わせください。

雇用保険●町田公共職業安定所 雇用保険課 適用係 TEL. 042-732-7398
労働保険●八王子労働基準監督署町田支署 TEL. 042-724-6881

地区会の イベント

「省エネの必要性と横浜の歴史」 中町地区バス研修会

真夏日と思える暑さになった7月4日にバス研修旅行は実施されました。

朝予定通り7時半に町田を出発、土曜日とあって保土ヶ谷バイパス、首都高を順調に進み初めの見学場所に早めに到着しました。

1. 生麦の東京ガス環境エネルギー館の見学

子どもにも分かりやすく模型を使い、ガスエネルギーについて解説されていました。

エネルギー資源のほとんどが輸入に頼っている日本の現状に改めて、省エネを皆で努力しなくていけないと強く思いました。この地球上のエネルギー源は有限です。いずれ枯れる時が来ます。少しでも長持ちさせるために省エネは必要なことと思います。

また、屋上にはビオトープがあり、小川が流れメダカがいたり、ちょっとした藪がありホタルが生息出来そうに作られていました。

実は私どもの会社でも千葉の東金にビオトープがあります。面積は環境エネルギー館の倍は有るかと思いますが、内容がまだまだなのでとても参考になりました。本社の社長にビオトープの写真を見せたところ、早々に見学に行かれたとのことで、少しは参考になったのかなととても感激です。

大さん橋にて中町地区の皆さん。



2. ロイヤルウイングのランチクルーズにて昼食

とても栈橋とは思えない建造物に生まれ変わった大栈橋より、日本唯一のエンターテインメントレストラン船のロイヤルウイングに乗船しました。湾内を1時間45分ほど船に揺られながらのランチで、食べたことのないようなシュウマイがあたり、ダイエット中の人も“明日からダイエット”といいながら皆いつも以上にたらふく食べておられました。

3. 赤レンガ倉庫のあるベイサイドエリアで 横浜開港150周年記念イベント見学

「横浜ものがたり」展示館で横浜開港の歴史を見て改めて150年の歴史の重みを感じ、「ENEOS エネルギー館」の見学、ハイビジョンシアターの見学、そしてなんと言っても圧巻なのは巨大スペクタクルアート作「ENEOSラ・マシン」皆さんもTVでおなじみの“巨大くも”です。7人のパイロット(女性を含めて全て日本人)が操縦し、走行、足の動き、糸の吐き出し(実は霧)間近にいるとくもの糸に濡れ(霧だから)ました。動作はゆっくりとしていますがかくもの動きそのもので、巨大のあまりかなりの恐怖感が有りました。

とても有意義に3つの研修ポイントを終了し、無事町田に6時前に帰着しました。

(豊田 輝昭)

「潮干狩りと温泉、ビールの試飲」 本町田地区バス研修会

6月20日梅雨の合い間の汗ばむほどの晴天に恵まれ、21名の参加で木更津に向けて8時30分本町田を出発。車中では挨拶の後、法人会の今後のスケジュールの紹介そして税金クイズをしました。8問中7問正解がトップで、e-Taxのマスコットキャラクターの愛称は？の答え“イータ君”は全員不正解でした。

木更津での潮干狩りは久しぶりに海水につかり、足は砂だらけになりながら皆さん大奮闘。2kg入る網袋に入りきれないほどのアサリを沢山採った人、少ししか採れなかった人とそれぞれでしたが、成果を自慢しあい大いに楽しみました。潮干狩

りの後は三日月龍宮城にて、海を眺めながら温泉に入り疲れを癒しさっぱりしたところでランチバイキング。海の幸も沢山ありお腹いっぱい大満足でした。

帰路キリンビアビレッジにて工場見学と生ビールの試飲を楽しみ、6時半町田着。満喫した一日を過ごしました。

(松浦 正行)



それぞれアサリを手に久しぶりの潮干狩り。

「初参加で優勝」 原町田地区合同ゴルフコンペ

去年の暮れに法人会に入会させていただきました原町田4丁目でBarを運営しています古海と申します。お蔭様で今年で11年目を迎えることができました。初めて地区会のゴルフコンペにお誘い頂き、嬉しさ半分緊張半分で望みましたが、6月10日朝知っている方々のお顔が見えたので安心しました。



スタート直前、参加者のウズウズしている気分が伝わってきます。

バスの中での近江兄弟社のビデオは経営者という立場の私にとって、とても為になり眠気など吹き飛び経営の難しさを改めて実感させられるものでした。

ご一緒させて頂いた方々は初めてお目に掛かりましたが、良いメンバーに恵まれ楽しく回らせて頂くことが出来ました。ゴルフを始めて6年程経ちますが今回のゴルフコンペを通じて、人と人との結びつきを感じることで私自身の向上にも繋がった気がいたします。

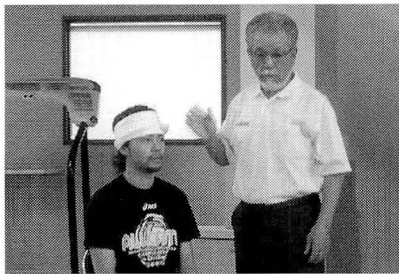
百年に一度の不景気ですが、昼の顔・夜の顔・ゴルフの顔どの私も近江兄弟社に気持ちだけは負けない様頑張りたいと思います。これを機に積極的に法人会の活動に参加し、縁を大切にしていきたいと思います。今後とも宜しく願いいたします。

追伸 初参加で優勝してしまってすみませんでした……。

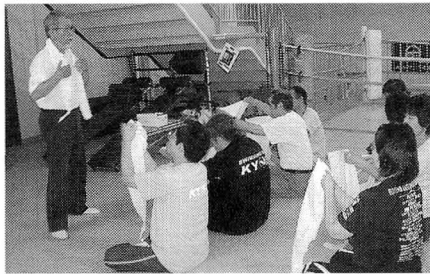
(古海 守)

「知っていれば安心！ 三角巾とAEDの使い方」 忠生・山崎地区救急法講習会

6月28日協栄スイミングクラブ町田に於いて約30名の参加者が集まり、日本赤十字社救急法指導員の津



津田氏による的確な救急法を学びました。



田進氏に正しい救急法を
教えていただきました。

たたみ三角巾の作り
方や結び方、二人一組に

なり怪我をしたと想定しての応急処置の仕方、素早く的確に損傷部分を固定し、動揺を防ぎ鎮痛を軽減させるための固定包帯の仕方など楽しく学ぶこと

が出来ました。

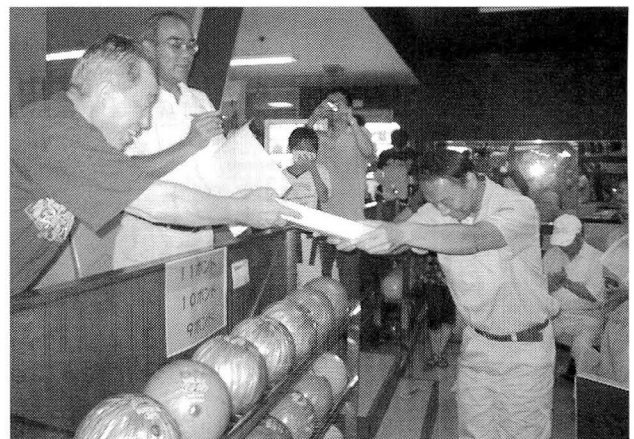
最後にAEDの正しい使い方も教えて頂き、いざという時現場に於いて迅速かつ適切に救命手当を実施できるようになった？(少し自信はありませんが)様な気がします。

地区会の イベント

「賞品盛沢山！暑気払い」 金森・高ヶ坂地区ボウリング大会&研修

真夏の8月22日土曜日町田ボウリングセンターでは、48名の老若男女による熱い戦いが繰り広げられました。最年少5歳の女の子から80歳の男子まで何と幅広い年齢層のボウリング大会だったことでしょう。もちろん女子と小中学生そして65歳以上の方にはハンディキャップがあります。

青柳地区会長の合図と共に12レーンに分かれて競技スタートです。スコアについては本当にまちまちで、ガーターかと思えば次はストライクだったりして。



2ゲームの後熱い戦いは終わり表彰式です。賞品は役員さんのご好意で沢山用意され、参加賞の他殆どの人に行き渡る位に賞が発表され、皆嬉しそうに残暑厳しい土曜の夜それぞれ散会しました。

「21年度改正税法のポイント」 税務研修会

- 旭町地区会 8月26日
アイワ広告(株)セミナールーム 16名参加
- 原町田第一地区会 9月8日
原町田三丁目会館 26名参加



部会 便り



女性部会

●小物作り講習会

『手軽に出来る人形と 牛乳パックで作る小物入れ』

梅 雨明けはしたものの全国的に異常気象の今年の夏。久しぶりの晴れ間の8月3日法人会事務局



に於いて小物作り講習会を開催しました。材料は何処にでもある牛乳パックで作るフタ付き物入れと、安全ピンとビーズで人形を作りました。

説明を聞けばよく分かっているのですが、なんせ参加された方は「眼鏡が必須アイテム」、安全ピンにビーズを入れるところから大変と大わらわ。針金に通っていない、ビーズが転がった等賑やかな声を聞きながら出来上がったそれは可愛いお人形。

引き続き牛乳パックで作る小物入れは、作り方のプリントを見ながら聞きながら作り、仕上がったものはとても牛乳パックで作ったものとは思えないほどシッカリしてお洒落なものでした。

参加者全員ほぼ時間内に作り上げることが出来て皆さん満足していただけたようでした。プリントを参考にご自宅でも作っていただけると嬉しく思います。

(菊池 陽子)

第28回定時総会にて坂田さん部会長に選任される

青戸前部会長お疲れ様でした。



「振込めサギにご注意！」と題して町田警察署 生活安全課長 林警部から被害に逢わない為にお話を伺いました。



青年部会 ● 第30回 定期総会 『青年部会の役員改選で 大野氏が部会長に就任』



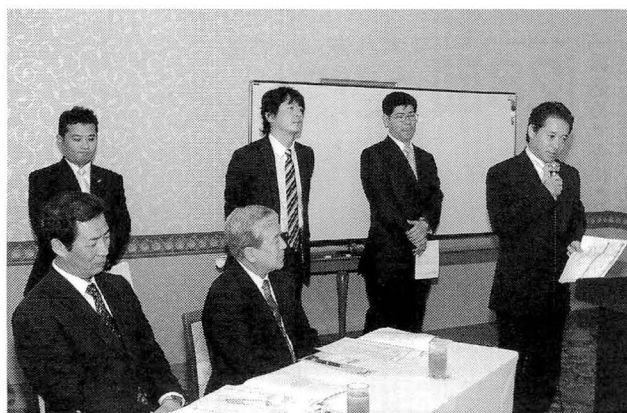
青年部会より平成21年5月12日に開催されました第30回定期総会のご報告を申し上げます。

午後3時より第一部として、町田税務署木下佳明副署長を講師に迎え、「私の人となり」を演題として、ご講演いた

いただきました。

木下副署長は九州ご出身で、幾度かの単身赴任を経験されており、東京での赴任は霞ヶ関での勤務以来とのことでした。身の回りの事柄から趣味のゴルフや実家での庭いじり等のお話に始まり、単身生活で心得られていることなどをお聞かせいただきました。また、日頃の通勤時から乗車マナーについての所感などを語られ、木下副署長のお人柄を窺い知ることが出来ました。

休憩をはさみ定期総会が開催されました。志水部会長は、挨拶の後議長席に着きました。第1号議



新副部会長の皆さん
(左から、田中さん、高橋さん、神蔵さん、杉浦さん)。

青年部会の総会は議事も和やかに……。



案から第4号議案までを各担当者が報告・説明し、円滑に審議され承認、可決致しました。今回は役員改選の年でもあり、第5号議案において平成21・22年度の新役員が選任され、大野純一部会長が誕生いたしました。議事の終了後、早速新部会長の
大野氏より就任挨拶と担当新役員の紹介が行われ、ご来賓の挨拶に続きました。ご来賓は、八木会長、赤石町田税務署長に頂きました。

休憩をはさみ、17時15分から懇親会場に場所を移し懇親会が開催されました。懇親会では、再び大野部会長挨拶、親会の杉浦副会長よりご挨拶を頂きました。杉浦副会長は、初代青年部会長でもあり、この30年を振り返られてその歴史と伝統や、思いのうちの来会の部会員たちへ語っていただきました。引き続き木下副署長にもお言葉を頂き、青戸女性部会長の乾杯のご発声で懇親会がスタートしました。懇談が進む中、青年部会を卒業となった元部会長の荒江さんを代表として青年部会より感謝状贈呈が行われました。まだまだ懇談の進む中、名残を惜しみながら、三代前の部会長の堤組社長堤さんの三本締めにて閉会となりました。





最高裁判所の大法廷にて。

青年部会 ● 見学研修会 『重厚な趣の最高裁判所と 情報収集能力を極めた 交通管制センターを見学』

9月14日、青年部会では見学研修会を実施しました。裁判員制度が実施され関心が高まっているところから、最高裁判所の見学と警視庁交通管制センターも見学してまいりました。

最高裁判所では、はじめに裁判の仕組みに関する説明を映像で受けた後、広報の方に所内を案内してもらいました。

最初に、広くて吹き抜けの高いエントランス。特徴ある外観に施された花崗岩は、そのままエントランスまで延びていて、そこには厳かな重みを感じました。10万枚の花崗岩を組んだ構造になっていて、重量は一万トンになるそうです。

次に大法廷へ案内されました。裁判官15名の席に原告側・被告側が向かい合い、その後ろに傍聴席が166席、記者席が42席あるレイアウトになっています。地方裁判所のような原告側と被告側が対し合う法廷とは違いました。

広々とした空間は柔らかみのある間接照明で照らされ、中央には直径14メートルの吹き抜け、壁には大きなレリーフなどが飾られていました。

一見豪華ではありますが、この大法廷は憲法問題などで使用され年に数回しか開廷しないそうです。

最高裁判所の外観は見る機会が多いのですが、敷地面積は37,000平方メートル、東京ドーム2.8個

分もあるのには驚きました。

次に警視庁交通管制センターに移動しました。高さ6メートル、幅25メートルのパネルに映し出された東京の主要道路網をガラス越しに、センター長(警視)直々の説明を受けました。

このセンターは、路上カメラ、各種センサー、110番通報の情報、パトカー、白バイ、時にはヘリコプターからの情報を一手に集約し、刻々と変わる道路状況を把握しています。これらの情報は、テレビ、ラジオ、道路標示、カーナビなどに提供されています。

渋滞の状況、事故の情報、道路工事の場所も一目で分かり、信号機の制御などをおこなって少しでも渋滞を緩和する取り組みを行っているそうです。

説明の後には管制室内にも通され、刻々と伝わる情報にも驚きました。最後に管制パネルに「歓迎町田法人会青年部会の皆様」とディスプレイされ感激いたしました。

今回も参加して見識を広める機会になりました。大変良い企画で、有意義な1日となりました。

(神蔵 信幸)

部会 便り



▲交通情報センターの制御版で、次の目的地までの所要時間を検索。



交通状況を最新情報で表示するディスプレイ。



委員会の活動

ACTIVITY

● 社会貢献委員会

「福祉バザー2小にて開催」

社会福祉協議会の福祉まつりが町田第2小学校で8月1日に開催されましたので、当会も参加しました。天気予報では雨ということでしたが逆にとても暑い真夏日となり、かき氷に人気集中しました。

開催日が例年より早かったので物品の集まり具合も心配でしたが、役員の方のご協力で販売することが出来ました。

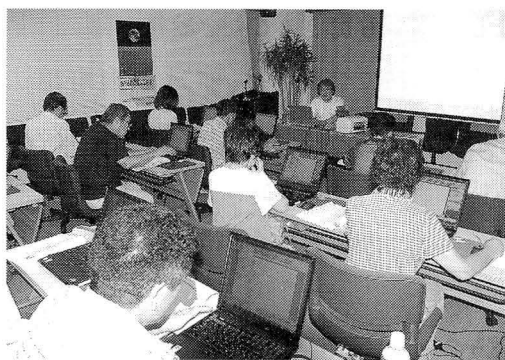
会場が町田第2小ということで人の出は余り多くなかったのですが、118,425円の売上げがあり8月3日に田中会長、村松社会貢献委員長で町田市社会福祉協議会へ寄付してまいりました。

沢山の方のあたたかい物品の寄贈、搬入・搬出・値付け・販売と身をもって協力していただいた方々に深く感謝いたします。

● 研修委員会

「超初心者向けパソコンセミナー」

9月10日、11日と二日間に渡り開催しました。今回は「超初心者向けインターネット・メールの基礎」「ワード初級講座」



「デジタルカメラ100倍活用術」

「エクセル初級講座」の4講座で、講師はお馴染みの天竺先生。参加者の皆さんと楽しく絡みながら丁寧に優しく、手取り足取り?講習していただきました。初心者の方は家でもめげずにパソコンに向かい、次のステップの時はまた受講していただきたいと思います。楽しく学ぶ……来て良かったの声が今回も上がりました。



INTERNET SEMINAR

町田法人会 インターネットセミナーのご案内

町田法人会のホームページから、18タイトル・77本のセミナーを無料で受講できます。

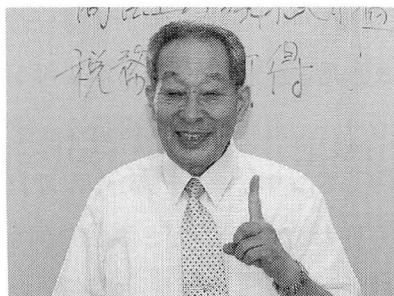
<http://www.hojinkai-machida.or.jp>

トップページの「インターネットセミナー」をクリック、
セミナー・オンデマンド インターネットセミナーのページから
右記の会員IDとパスワードで会員専用サイトへログイン。

会員ID: **0185**
パスワード: **2453**

「初心者からも好評でした 実務簿記講習会が終了」

実務簿記講習会では、簿記の基礎知識の習得を目的とし、仕訳から財務諸表（決算書）の作成や見方まで実務に役立つ内容です。講師には東京税理士会町田支部所属の税理士が担当され、日頃会計処理で迷ったことや疑問点も気軽に質問でき好評でした。



今回初めて一般の方が参加され、良い意味の緊張感を持つことができました。講義の中で交さ

れる質疑応答では、勘定科目など専門用語を理解する機会になっていました。税金は税理士に任せきりではなく、会社の財務状況をよく理解できるようにこの講習会は役立っている様です。



第41回 実務簿記講習会

6月4日から7月30日(9回) 【講師】内田隆士 先生
延べ参加数60名

修了者名簿 (7名 敬称略)

金 愛姫	(株)サンテストシステムズ
清水 博	(株)ビジネス・チャレンジド
藤原 広彰	東京ロードメンテナンス(株)
岡田 アイ	(有)草間灯油店
草間 京子	(有)草間灯油店
近藤 剛	(株)小田急リゾーツ
仙石 弘子	日本エス・エス・エム(株)



●受講者の声●

- ◎参考書を自分で勉強するのちがって、大切なPointを分かりやすく、強調して教えてくださるのでとても楽しかったです。(2回目)
- ◎テキストをただ追うのではなく、事務的な優先順位を考えてわかりやすく教えて下さるのでとても楽しいです。これからもどんどん知識を入れていきたいです。(3回目)
- ◎現在、業務中に使用している勘定科目が次々と出てきたので非常に有益でした。(4回目)
- ◎テキストだけで勉強していると重要度がイマイチわからない。でも内田先生の授業を聞いていると、その重要度順位がとてもよくわかるため実務で不要な物を省くことが出来る。(5回目)
- ◎年末の決算で、先生に教えていただいたことを活かせるようにがんばります。(8回目)
- ◎非常にわかりやすい授業でした。教えていただいたことをもとに、実務に活用していきたいと思えます。(最終回)

● 広報委員会

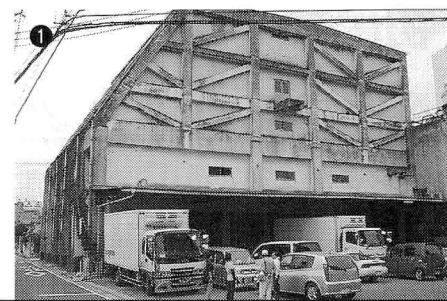
歩いてわかる新発見！取材日記 “-25℃の体感と 古く由緒のある相原地区”

今回は“歩いてわかる新発見”に工場見学を入れてみては……との編集会議で、さて何処にしたら良いのか悩んだところ、灯台下暗し！田中会長のところはこの辺には無い特殊な職業だと思いつき「冷凍倉庫-25℃体感ツアー」と題して相原を歩いてみることにしました。倉庫が実際にあるのは西橋本で早速大きな冷凍倉庫の中へ。作業をしている従業員の方はちゃんと防寒具を身につけていましたが、私たちは夏の軽装のまま-25℃を体感。田中会長がいろいろ説明してくれましたが、指先から感覚がなくなってくるのが判るくらい寒い！痛い！早々に脱出。冷凍倉庫を維持している冷凍機コンプレッサーも見学し相原へと向かいました。

町田街道沿いにある清水寺は京都の清水寺とも繋がりがあるとても由緒あるお寺で、鐘楼や水屋、観音堂は町田市の有形文化財にも指定され江戸後期の彫刻が素晴らしく、うっそうとした木々の中

に古めかしく且つ凛々しく建っていました。

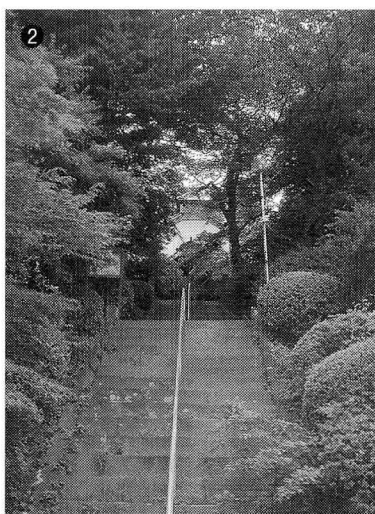
町田街道を相原駅に向かって行くとバイパスの下に絵が飛び出ている建物が。空想美術館です。飛び出ている様に見えるトリックアートの美術館で、



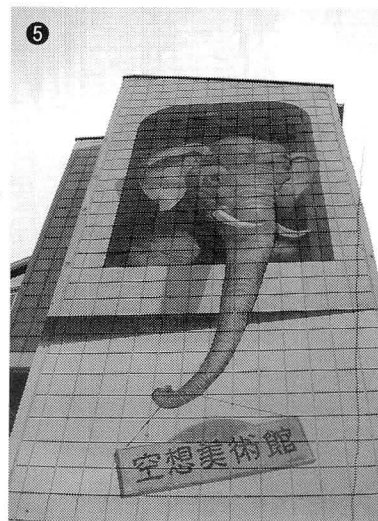
残念ながら当日は入ることが出来なかったのですが、事前予約をすれば見学できるそうです。

更にその前に木目込み人形のお店があり、実際に作成中のところを見学させていただきました。もうクリスマス用のサンタやツリー、来年の干支の虎などを手作りしており、「教室もあるので自分でも作れますよ」などとお話を伺うことができました。

最後に茅葺屋根の東京都指定史跡の青木家屋敷を見学して、夕闇間近の相原の町で懇親を図りました。今回も新発見、新体験できた取材でした。



- ① 田中会長の相武冷凍センター。
- ② 木々がうっそうと茂った中にある清水寺。
- ③ 住職と話をしている広報委員の皆さん。
- ④ 東京都指定史跡の青木家屋敷。
- ⑤ トリックアートの空想美術館。



東京都八王子都税事務所からのお知らせ●町田法人会会員の皆様

eLTAXご利用のお願い

東京都の税務行政につきましては、日頃からご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

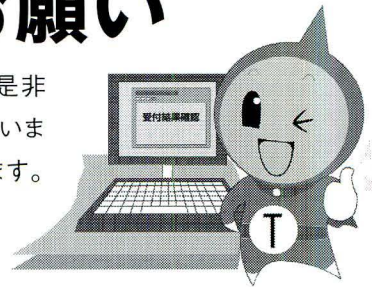
さて、皆様、突然ですが、eLTAX(エルタックス)をご存知ですか。

eLTAXとは、社団法人地方税電子化協議会が運営する地方税ポータルシステムのことです。このシステムを利用すれば、地方税の申告・納税などの手続きをインターネットで行うことができる、大変便利なシステムです。

eLTAXは、その利用届出書の提出から各種申告・申請まで、顧問税理士さんがeLTAXを利用して代理申告できます。

町田法人会会員の皆様と税理士の皆様が、eLTAX

の普及・推進に是非ともご協力くださいませう、お願いします。



地方税の電子申告についてのお問い合わせ

エルタックスのホームページ <http://www.eltax.jp/>
サポートデスク 0570-081459(03-5339-6701)

八王子都税事務所 事業税課法人事業税係
042-644-1111(代) 内線231~235

編集後記 from the editors

夏季五輪招致、かなわず

10月3日未明、私はテレビに釘付けでした。視線の先は日本から遠く離れたコペンハーゲンの地。国際オリンピック委員会(IOC)第121次総会での2016年夏季五輪の開催地投票です。投票の方式は、立候補4都市の中で過半数を獲得する都市が現れるまで最下位の都市を振り落とすという方式。なんとハラハラドキドキする方式でしょう。最初の投票で「シカゴ」が落選、二回目の投票で「東京」が落選……。東京での開催がかなわなかったことに対して残念なのは当然ですが、候補都市をPRするリボンの結びを象ったシンボルマークが仕事柄とても印象的だっただけに、そのデザインの役目が終わってしまったことも残念であります。

決選投票では「マドリッド」を「リオ」が破り開催が決定! 南米大陸で五輪が開かれるのは夏季大会・冬季大会を通じて初めてとなる歴史的な瞬間でありました。日本は五輪が開催されたことを契機に経済大国の道を進み進むことになりましたが、リオでの開催をきっかけにブラジルが、ひいては南米が世界経済を牽引する成長と発展を遂げられることを祈念してやみません。

さて、東京落選が決定した後、マスメディアで落選理由の解説を見かけます。開催能力には高い評価を受けていたものの、発信力・人脈・メッセージ性・テーマの訴求力など落選の要因が挙げられておりました。それらは検証してさらに良い形にできるでしょうから是非2020年のまたはそれ以降の招致活動に生かして頂きたい。次の招致活動では、国民一人ひとりが「スポーツが持つ楽しさとワクワク感」をイメージできる、日本での五輪開催が是非とも必要だと一国民として実感できるビジョンを期待したい、そんな気持ちであります。

(青年部会 木村 博臣)

発行人●(社)町田法人会 会長 田中 榮 編集人●(社)町田法人会 広報委員会
東京都町田市森野1丁目9番20号 第二矢沢ビル4階 TEL: 042 (726) 2453 FAX: 042 (724) 5853
町田法人会ホームページ <http://www.hojinkai-machida.or.jp>
Eメール official@hojinkai-machida.or.jp

東法連・都内法人会の会員専用ページ ユーザー名; tohoren パスワード; 0771

*本紙掲載の記事、写真の無断掲載を禁じます。*法人名、法人所在地、代表者名、資本金などに変更がありましたら、お手数ですが町田法人会事務局までお知らせください。

歩いてわかる新発見²⁴

町田にこんなところ、あったの？



青木家屋敷は、都の指定史跡で茅葺屋根が印象的です。



トリックアートの美術館です。不思議な世界へGO!

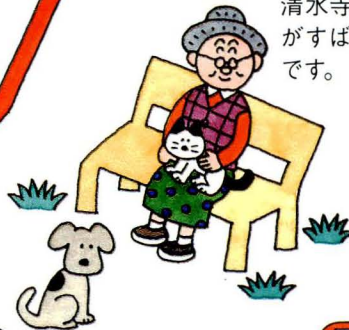
橋本・相原コース



清水寺は幕末期の彫刻装飾がすばらしく、由緒あるお寺です。



木目込人形を手作りし、販売しています。教室もあるのでチャレンジしてみても……？



スタート

- 橋本駅
- 相武冷凍センター
- 清水寺
- 空想美術館
- 寿鳳人形の東芸
- 青木医院
- 相原駅

ゴール



相武冷凍センター



冷凍倉庫業。マイナス25℃を体感することができます。

